

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	港湾事業（港湾改修事業）				
地区名	三河港田原ふ頭地区				
事業箇所	愛知県田原市				
事業のあらまし	<ul style="list-style-type: none"> ・三河港田原地区は、公共岸壁背後に立地しているエネルギー関連企業等に主に利用されているものの、冬季における北西風の影響で静穏度が悪く、荷役阻害をおこしていた。 ・公共岸壁（-5.5m）1バースは、耐震強化岸壁として位置づけられており、災害時の防災拠点になることから、安全・安心に利用出来る事が求められていた。 ・公共岸壁（-5.5m）を含む田原地区における静穏度を確保するため、防波堤を整備したものである。 				
事業目標	【達成（主要）目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・年間取扱貨物量 208,000t 【副次目標】 （必要に応じて記載する） 特に無し				
事業費	事業費		内訳		
	22.7億円		□工事費 22.7億円、□用補費 - 億円、□その他 - 億円		
事業期間	採択予定年度	昭和 61 年度	着工予定年度	昭和 61 年度	完成予定年度 平成 20 年度
事業内容	防波堤 N=3 基 L=770m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 公共岸壁における石油製品の貨物取扱量(H24年：105,438t/年)に加え、東京製鐵株式会社田原工場の操業開始により、鉄鋼製品の取扱貨物量が増加し(H17年：0t/年→H24年：371,033t/年)、目標値である取扱貨物量 208,000t/年を上回る 476,471t/年(H24年)の利用がなされている。 また、防波堤の整備により、三河港港湾計画で目標とした田原地区港内の静穏度を満足している。 【達成状況に対する評価】 公共岸壁の取扱貨物量に加え、東京製鐵株式会社田原工場の稼働による鉄鋼製品の取扱量が増加しており、田原地区としての貨物量は当初目標を達成している。 また、防波堤の整備により、田原地区港内の静穏度が向上し、三河港港湾計画の目標を達成している。			
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 - 【達成状況に対する評価】 -			

② 事業効果の発現状況

【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】

		事業採択時	実績
事業期間		S61～H16	S61～H20
事業費 (億円)	工事費	19.9億円	22.7億円
	用地補償費	—	—
	その他	—	—
	合計	19.9億円	22.7億円
効果の算定要因	取扱貨物量	208,000t/年	476,471t/年 (平成24年度)

【事業期間に対する評価】

昭和61年度に着手し、平成16年度に完成予定としていたが、他事業や防災関連の集中投資等から事業費が順調に確保できず、完了予定を平成20年度に変更した。

【事業費に対する評価】

当初計画金額19.9億円から、22.7億円と約3億円増となっている。約20年間にわたる事業であり、事業採択時からの物価上昇等の影響によるものである。

【効果の算定要因に対する評価】

計画時の取扱貨物量は208,000t/年を見込んでいたが、平成24年度は、三河港港湾統計によれば476,471t/年と目標値を上回っている。東京製鐵株式会社田原工場の操業開始により、鉄鋼製品の取扱が増加したことが要因である。今後は公共岸壁(-5.5m)の耐震強化岸壁1バースを、水深-7.5mに増深する計画であり、さらなる取扱貨物量の増加に加え、災害時の防災拠点としての活用が期待される。

③ 事業実施による環境の変化

地域に与えるマイナス影響は無い。
また、工事中・工事後の海洋への悪影響も無い。

III 対応方針(案)

今後の事後評価の必要性

事業目標を達成しており、事業の有効性は認められるため、今後の事後評価は不要と考えられる。

改善措置の必要性

事業の効果は発現していることから改善措置の必要は特段無く、今後も継続して良好な維持管理に努めるものとする。

同種事業に反映すべき事項

同種業務に反映すべき事項は特段ない。

IV 事業評価監視委員会の意見

三河港田原ふ頭地区の対応方針(案)[改善措置等必要なし]を了承する。

V 対応方針

改善措置等必要なし。